



## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称: 1,2-ジクロロベンゼン

SDS No.: 2275-4

推奨用途及び使用上の制限

試験研究用

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称: キンダ化学株式会社

住所: 大阪市中央区本町橋3-1

担当部署: 化学品安全管理統括部

電話番号: (06)6946-8061

FAX: (06)6946-1607

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体: 区分 4

健康に対する有害性

急性毒性(経口): 区分 4

急性毒性(吸入): 区分 4

皮膚腐食性/刺激性: 区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 1(肝臓、腎臓)

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 1(神経系、肝臓、呼吸器、血液系)

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性): 区分 1

水生環境有害性 長期(慢性): 区分 1

(注) 記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

H227 可燃性液体

H302 飲み込むと有害

H332 吸入すると有害

H315 皮膚刺激

H319 強い眼刺激

H370 臓器の障害(肝臓、腎臓)

H335 呼吸器への刺激のおそれ



H336 眼気又はめまいのおそれ

H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(神経系、肝臓、呼吸器、血液系)

H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

## 注意書き

## 安全対策

P273 環境への放出を避けること。

P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

P271 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

P264 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

## 応急措置

P370 + P378 火災の場合:指定された消火剤を使用すること。

P391 漏出物を回収すること。

P314 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

P312 気分が悪いときは医師に連絡すること。

P308 + P311 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。

P304 + P340 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

P302 + P352 皮膚に付着した場合:多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

P332 + P313 皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。

P362 + P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

P305 + P351 + P338 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P337 + P313 眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

P330 飲み込んだ場合:口をすすぐこと。

P301 + P312 飲み込んだ場合:気分が悪いときは医師に連絡すること。

## 貯蔵

P403 換気の良い場所で保管すること。P233 容器を密閉しておくこと。

P405 施錠して保管すること。

## 廃棄

P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

## 特定の健康有害性

「11. 有害性情報」も参照のこと。

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別:

化学物質

成分名	成分名[別名]	含有量(%)	CAS No.	化審法番号	化学式
1,2-ジクロロベンゼン	-	98(min)	95-50-1	3-41	C6H4Cl2

注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

## 不純物

1,4-ジクロロベンゼン ≤0.40% (CAS No.106-46-7)

ポリ塩化ビフェニル(PCB) 微量 (CAS No.1336-36-3)

## 危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分



1,2-ジクロロベンゼン, 1,4-ジクロロベンゼン  
安衛法「通知すべき有害物」該当成分  
1,2-ジクロロベンゼン, 1,4-ジクロロベンゼン  
化管法「第1種指定化学物質」該当成分  
1,2-ジクロロベンゼン, 1,4-ジクロロベンゼン

---

#### 4. 応急措置

##### 応急措置の記述

##### 一般的な措置

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

##### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

##### 皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合：多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

##### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

##### 飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

---

#### 5. 火災時の措置

##### 消火剤

##### 適切な消火剤

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

##### 使ってはならない消火剤

屋内消火栓設備又は屋外消火栓設備

スプリンクラー設備

粉末消火設備—その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外)

棒状の水を放射する消火器

霧状の水を放射する消火器

棒状の強化液を放射する消火器

消火粉末を放射する消火器—その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外)

水バケツ又は水槽

※消防法危険物：危険物の規制に関する政令別表第5(第20条関係) 参照

##### 特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火水や希釈水が汚染を引き起こすおそれがある。

「10.安定性及び反応性」も参照のこと。

##### 消火を行う者への勧告

##### 特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

##### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防災服を着用すること。



保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

---

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- 関係者以外は近づけない。
- 回収が終わるまで十分な換気を行う。
- 作業の際には適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

- 漏れ出した物質の下水、排水溝、低地、河川等への流出を防止する。漏れ出した物質が適切に処理されずに環境へ排出されないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

二次災害の防止策

- 漏出物を回収すること。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- (取扱者のばく露防止)  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- (火災・爆発の防止)  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- (局所排気、全体換気)  
排気/換気設備を設ける。
- (注意事項)  
皮膚に触れないようにする。  
眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

- 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- JIS・国家検定に適合した保護具の使用を推奨する。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- 取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。
- 取扱中は飲食、喫煙してはならない。
- 光が当たると微量のPCBを生成するので、使用中は遮光する措置を講ずること。

接触回避

- 「10.安定性及び反応性」参照。

衛生対策

- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管

安全な保管条件

- 容器を密閉しておくこと。
- 施錠して保管すること。(P405)
- 直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管すること。
- 光が当たると微量のPCBを生成するので容器を遮光し、換気の良い涼しい場所で保管すること。
- 該当法規に従って保管すること。



安全な容器包装材料  
ガラス  
など

---

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理指標

#### 管理濃度

(1,2-ジクロロベンゼン)  
作業環境評価基準(1995) <= 25ppm  
(ポリ塩化ビフェニル)  
作業環境評価基準(2009) <= 0.01mg/m<sup>3</sup>

#### 許容濃度

(1,2-ジクロロベンゼン)  
日本産衛学会(1994) 25ppm; 150mg/m<sup>3</sup>  
(1,4-ジクロロベンゼン)  
日本産衛学会(1998) 10ppm; 60mg/m<sup>3</sup>  
(ポリ塩化ビフェニル)  
日本産衛学会(2006) 0.01mg/m<sup>3</sup> (皮)  
(1,2-ジクロロベンゼン)  
ACGIH(1996) TWA: 25ppm;  
STEL: 50ppm (上気道及び眼刺激; 肝臓損傷)  
(1,4-ジクロロベンゼン)  
ACGIH(1993) TWA: 10ppm (眼刺激; 腎臓損傷)

### ばく露防止

#### 設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。  
洗眼設備を設ける。  
手洗い/洗顔設備を設ける。

#### 保護具

##### 呼吸用保護具

呼吸用保護具(防じんマスク・防毒マスクなど)を着用すること。防毒マスクを使用する際はガスの種類に対応した吸収缶を選定すること。

##### 手の保護具

不浸透性の保護手袋を着用すること。

##### 眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。ガスが発生する場合はゴーグルを着用すること。

##### 皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用すること。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

### 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：液体

色：無色～淡黄色

臭い：特異臭

融点/凝固点：-17°C

沸点又は初留点：(1,2-ジクロロベンゼン)180 through 183°C

沸点範囲データなし

可燃性(ガス、液体及び固体)データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：



爆発下限 : 2.2 vol %

爆発上限 : 9.2 vol %

引火点 : (1,2-ジクロロベンゼン)74.4°C

自然発火点 : (1,2-ジクロロベンゼン)648°C

分解温度データなし

pHデータなし

動粘度 : 1.01 cSt

動粘性率データなし

溶解度:

水に対する溶解度 : 溶けない

溶媒に対する溶解度データなし

n-オクタノール/水分配係数 : log Pow3.38

蒸気圧 : 0.16 kPa (20°C)

密度及び/又は相対密度 : 1.3

相対ガス密度(空気=1) : 5.1

20°Cでの蒸気/空気-混合物の相対密度(空気=1) : 1.006

粒子特性データなし

その他のデータ

その他のデータなし

---

## 10. 安定性及び反応性

反応性

データなし

化学的安定性

光が当たると微量のPCBを生成するので容器を遮光し、換気の良い涼しい場所で保管する。

危険有害反応可能性

(1,2-ジクロロベンゼン)

燃焼すると、分解する。塩化水素などの、有毒で腐食性のガスを生じる。アルミニウムおよび酸化剤と反応する。プラスチック類およびゴムを侵す。(ICSC 1066)

避けるべき条件

混触危険物質との接触。

火源との接触。

混触危険物質

酸化性物質、アルミニウム

危険有害な分解生成物

塩化水素

---

## 11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[製品]

区分 4, 飲み込むと有害

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,2-ジクロロベンゼン)

rat LD50=500mg/kg (ATSDR, 2006)

(1,4-ジクロロベンゼン)



## 1,2-ジクロロベンゼン, 2275-4, 2023/05/16

rat LD50=2515mg/kg (DFGOT vol.4, 1992)

(ポリ塩化ビフェニル)

rat LD50=1057mg/kg (計算値)

## 急性毒性(経皮)

## [成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,4-ジクロロベンゼン)

rabbit LD50&gt;5010mg/kg (ACGIH 7th, 2001)

(ポリ塩化ビフェニル)

rabbit LD50(MLD)=800mg/kg (EHC 140, 1992)

## 急性毒性(吸入)

## [製品]

区分 4, 吸入すると有害

## [成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,2-ジクロロベンゼン)

vapor: rat LC50=3753ppm/4hr (PATTY 6th, 2012)

(1,4-ジクロロベンゼン)

dust: rat LC50 &gt;6.00mg/L/4hr (EPA Pesticide, 2008)

## 労働基準法: 疾病化学物質

ポリ塩化ビフェニル; 1,4-ジクロロベンゼン; 1,2-ジクロロベンゼン

## 局所効果

## 皮膚腐食性/刺激性

## [製品]

区分 2, 皮膚刺激

## [成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,2-ジクロロベンゼン)

ラビット 軽度から中等度の紅斑と浮腫 (NITE有害性評価書, 2008)

## 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

## [製品]

区分 2, 強い眼刺激

## [成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,2-ジクロロベンゼン)

ラビット 軽度の刺激 (NITE有害性評価書, 2008)

(1,4-ジクロロベンゼン)

ラビット 中等度の刺激性 (EPA Pesticide, 2008)

## 呼吸器感作性又は皮膚感作性

## 皮膚感作性

## [成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,4-ジクロロベンゼン)

cat. 1; NICNAS, 2000

## 生殖細胞変異原性データなし

## 発がん性

## [成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,4-ジクロロベンゼン)

cat.2; IARC Gr. 2B (IARC 73, 1999 et al.)



## [IARC]

(1,2-ジクロロベンゼン)

Group 3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

(1,4-ジクロロベンゼン)

Group 2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない

(ポリ塩化ビフェニル)

Group 1 : ヒトに対して発がん性がある

## [ACGIH]

(1,2-ジクロロベンゼン)

A4(1996) : ヒト発がん性因子として分類できない

(1,4-ジクロロベンゼン)

A3(1993) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

## [日本産衛学会]

(1,4-ジクロロベンゼン)

第2群B: ヒトに対しておそらく発がん性があると判断できる物質

(ポリ塩化ビフェニル)

第1群: ヒトに対して発がん性があると判断できる物質

## [NTP]

(1,4-ジクロロベンゼン)

RAHC : ヒト発がん性があると合理的に予測される物質

(ポリ塩化ビフェニル)

RAHC : ヒト発がん性があると合理的に予測される物質

## [EU]

(1,4-ジクロロベンゼン)

Category 2; ヒトに対する発がん性が疑われる物質

## 生殖毒性

## [成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,4-ジクロロベンゼン)

cat. 2; 許容濃度の勧告, 2015

## 特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

## [製品]

区分 1, 臓器の障害

区分 3, 呼吸器への刺激のおそれ

区分 3, 眠気又はめまいのおそれ

## [成分データ]

## [区分1]

[日本公表根拠データ]

(1,2-ジクロロベンゼン)

肝臓、腎臓 (NITE有害性評価書, 2008)

## [区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(1,2-ジクロロベンゼン)

気道刺激性 (NITE有害性評価書, 2008)

(1,4-ジクロロベンゼン)

気道刺激性 (NITE初期リスク評価書, 2005)

(ポリ塩化ビフェニル)

気道刺激性 (ACGIH 7th, 2001)

## [区分3(麻酔作用)]





[日本公表根拠データ]  
(1,2-ジクロロベンゼン)  
麻酔作用 (NITE有害性評価書, 2008)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露)  
[製品]  
区分 1, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
[成分データ]  
[区分1]  
[日本公表根拠データ]  
(1,2-ジクロロベンゼン)  
血液系、肝臓、神経系、呼吸器 (NITE有害性評価書, 2008)  
誤えん有害性データなし

---

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[製品]

区分 1, 水生生物に非常に強い毒性

区分 1, 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(1,2-ジクロロベンゼン)

甲殻類 (ネコゼミジンコ属の一種) EC50=0.66mg/L/48hr (NITE 初期リスク評価書, 2007)

(1,4-ジクロロベンゼン)

甲殻類 (オオミジンコ) EC50=0.7mg/L/48hr (NITE初期リスク評価書, 2005)

(ポリ塩化ビフェニル)

魚類 (ファットヘッドミノー) LC50=0.008mg/L/96hr (EHC140, 1993)

水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(1,2-ジクロロベンゼン)

甲殻類 (オオミジンコ) NOEC < 0.10mg/L/21days (NITE 初期リスク評価書, 2007)

(1,4-ジクロロベンゼン)

甲殻類 (オオミジンコ) NOEC (繁殖)=0.1mg/L/21days (NITE初期リスク評価書, 2005)

水溶解度

(1,2-ジクロロベンゼン)

非常に溶けにくい (ICSC, 2003)

(1,4-ジクロロベンゼン)

80 mg/l (25°C) (ICSC, 2003)

残留性・分解性

[成分データ]

(1,2-ジクロロベンゼン)

急速分解性なし (BOD分解度=0%/28 days; GC分解度=3%/28 days (通産省公報, 1975))

(1,4-ジクロロベンゼン)

急速分解性なし (BOD分解度=0%/28 days; HPLC分解度=0%/28 days; 逆転条件でのHPLC分解度=1%/28 days (経済産業公報, 2001))

生体蓄積性

[成分データ]

(1,2-ジクロロベンゼン)



1,2-ジクロロベンゼン,2275-4,2023/05/16

log Pow=3.38 (ICSC, 2003); BCF=260(Check &amp; Review, Japan)

(1,4-ジクロロベンゼン)

log Pow=3.37 (ICSC, 2003); BCF=190(Check &amp; Review, Japan)

(ポリ塩化ビフェニル)

BCF=270000 (EHC140,1993)

土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

---

**13. 廃棄上の注意**

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

廃棄においては、廃棄物処理法、PCB特別措置法などの関係法規や地方自治体の条例に従うこと。

---

**14. 輸送上の注意**

国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 1591

正式輸送名 :

オルトジクロロベンゼン

分類または区分 : 6.1

容器等級 : III

指針番号: 152

特別規定番号 : 279

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号またはID番号 : 1591

正式輸送名 :

オルトジクロロベンゼン

分類または区分 : 6.1

容器等級 : III

特別規定番号 : 279

IATA (航空危険物規則書)

国連番号またはID番号 : 1591

正式輸送名 :

オルトジクロロベンゼン

分類または区分 : 6.1

危険性ラベル : Toxic

容器等級 : III

特別規定番号 : A113

環境有害性

海洋汚染物質 (該当/非該当) : 該当

MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質

有害液体物質(X類)

1,2-ジクロロベンゼン; 1,4-ジクロロベンゼン

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法



毒物類 毒物 分類6 区分6.1

航空法

毒物類 毒物 分類6 区分6.1

---

**15. 適用法令**

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法

該当しない。

労働安全衛生法

有機則 第2種有機溶剤等

含有有機溶剤

1,2-ジクロロベンゼン

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

1,2-ジクロロベンゼン(別表第9の122); 1,4-ジクロロベンゼン(別表第9の441)

名称通知危険/有害物

1,2-ジクロロベンゼン(別表第9の122); 1,4-ジクロロベンゼン(別表第9の441)

化学物質管理促進(PRTR)法

第1種指定化学物質

ジクロロベンゼン[1,2-ジクロロベンゼン(管理番号181); 1,4-ジクロロベンゼン(管理番号181)]

消防法

危険物

第4類 引火性液体第3石油類非水溶性液体 危険等級 III(指定数量 2,000L)

化審法

優先評価化学物質

1,4-ジクロロベンゼン

大気汚染防止法

揮発性有機化合物(VOC) 法第2条第4項

1,2-ジクロロベンゼン; 1,4-ジクロロベンゼン

有害大気汚染物質

1,2-ジクロロベンゼン; 1,4-ジクロロベンゼン; ポリ塩化ビフェニル

廃棄物処理法

特別管理産業廃棄物: 特定有害産業廃棄物

ポリ塩化ビフェニル

適用法規情報

(ポリクロロビフェニルとして)

化審法: 本品に微量含有するPCBは第一種特定化学物質に指定されているが、平成19年10月15日改定「化審法の規制に関する運用について」の3-2により、その含有割合が工業的・経済的に可能なレベル(BATレベル)まで低減していると国が認める場合は、当該副生物は第一種特定化学物質として取扱わないことが規定されている。

---

**16. その他の情報**

参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN

IMDG Code, 2020 Edition (Incorporating Amendment 40-20)

IATA 航空危険物規則書 第64版 (2023年)

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)



2022 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2022 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)

Supplier's data/information

#### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の手扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ (NITE 令和3年度(2021年度))です。